

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		控		除		課税実数		免税			
	一般税率適用		特例税率適用		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕		課税実数	未納税移出	輸出免税	
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	数量
清酒	7,061	694,813	9	747	7,070	695,561	743	73,612	-	-	6,325	621,952	788	747
合成清酒	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
連続式蒸留しょうちゅう	18,623	4,578,700	-	-	18,623	4,578,700	4	996	-	-	18,618	4,577,703	465	0
単式蒸留しょうちゅう	45,721	10,903,472	1	105	45,722	10,903,577	413	105,466	-	-	45,308	10,798,106	12,346	166
みりん	98	1,954	-	-	98	1,954	0	0	-	-	98	1,953	0	0
ビール	258,566	46,799,078			258,566	46,799,078	54,969	9,949,142	0	2	203,597	36,849,935	14,676	79,599
果実酒	69	6,185	5	427	74	6,611	4	389	-	-	70	6,222	5	0
甘味果実酒	9	1,035	0	28	9	1,063	0	27	-	-	9	1,036	-	1
ウイスキー	2,995	1,103,918	-	-	2,995	1,103,918	31	12,436	-	-	2,966	1,091,482	583	69
ブランデー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
原料用アルコール	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
発泡酒	188,519	25,321,218			188,519	25,321,218	3,941	529,493	-	-	184,577	24,791,725	2,468	12,810
その他の醸造酒	40	4,002	1	93	41	4,095	0	24	-	-	41	4,070	1	6
スピリッツ	153	68,005	26,769	2,141,602	26,922	2,209,606	120	19,122	-	-	26,801	2,190,486	43,234	4,514
リキュール	1,803	206,338	21,419	1,713,748	23,224	1,920,085	245	25,738	0	1	22,976	1,894,347	66,685	17,122
粉末酒・雑酒	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
軽減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 248,901	-	-
合計	523,719	89,695,499	48,207	3,856,747	571,926	93,552,249	60,473	10,716,462	0	2	511,451	82,586,886	188,786	115,042

調査対象等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和7年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。  
 2 「酒税法（第30条第1項、第2項及び第3項）」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。  
 3 税関分は含まない。

## (2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円	kL	千円
令和 2 年度	6,465	623,982	X	X	77,707	18,687,155	141,621	29,759,207	X	X	500,737	78,660,174
令和 3 年度	6,345	590,237	X	X	73,408	17,605,343	138,979	27,790,904	X	X	470,329	76,005,618
令和 4 年度	6,926	648,252	X	X	71,424	17,114,327	160,692	32,131,023	X	X	522,310	82,123,202
令和 5 年度	6,773	595,388	X	X	67,780	16,214,269	175,295	33,425,445	X	X	516,242	82,068,616
令和 6 年度	6,325	621,952	X	X	63,926	15,375,809	203,597	36,849,935	X	X	511,451	82,586,886

(注) 1 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

2 令和6年度の各品目の税額について、令和5年改正法による措置法第87条の規定の適用を受ける酒類は、同法第87条の規定の適用を受けないものとして算出した金額を基にしたものであり、令和6年度の「計」の税額については、同法第87条の規定を適用(248,901千円)した金額である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kL 3,076	千円 300,882	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL 39,049	千円 9,405,982	kL 94	千円 1,873	kL X	千円 X	福岡県計
佐賀県計	2,302	226,486	-	-	X	X	3,990	856,403	X	X	X	X	佐賀県計
長崎県計	947	94,584	-	-	X	X	2,269	535,721	X	X	X	X	長崎県計
総計	6,325	621,952	X	X	18,618	4,577,703	45,308	10,798,106	98	1,953	203,597	36,849,935	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kL 57	千円 4,933	kL 9	千円 1,036	kL X	千円 X	kL 0	千円 △14	kL X	千円 X	kL 184,476	千円 24,773,261	福岡県計
佐賀県計	X	X	-	-	-	-	X	X	-	-	59	10,801	佐賀県計
長崎県計	X	X	-	-	X	X	X	X	X	X	42	7,663	長崎県計
総計	70	6,222	9	1,036	2,966	1,091,482	X	X	X	X	184,577	24,791,725	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		軽減額		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kL 36	千円 3,585	kL 5,590	千円 473,218	kL 4,633	千円 421,338	kL -	千円 -	kL -	千円 △135,064	kL 462,100	千円 77,744,451	福岡県計
佐賀県計	0	25	21,167	1,697,574	18,243	1,463,222	1	242	-	△44,561	45,919	4,240,391	佐賀県計
長崎県計	5	460	44	19,694	100	9,787	X	X	-	△69,276	3,432	602,044	長崎県計
総計	41	4,070	26,801	2,190,486	22,976	1,894,347	X	X	-	△248,901	511,451	82,586,886	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					計 〔①+②+③-④〕	手持数量 〔令和7年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の 品目別アルコール 分等変更 ③	用途変更等 ④			
清酒	kL (4,727)	kL	kL	kL	kL (4,644)	kL (3,991)	
	5,523	-		115	5,407	4,736	
合成清酒	X				X	X	
	X	X		X	X	X	
連続式蒸留焼酎	X	X	X	X	X	X	
単式蒸留焼酎	38,159	2	46,238	39,399	45,000	26,605	
みりん	12	-		0	12	43	
ビール	284,325	-		583	283,741	962	
果実酒	119	-		24	95	138	
甘味果実酒	7	-		0	7	4	
ウイスキー	X	X		X	X	X	
ブランデー	X	-		X	X	X	
発泡酒	197,468	-		114	197,353	147	
その他の醸造酒	43	-		1	42	7	
原料用アルコール・スピリッツ	51,523	0		18,905	32,612	4,795	
リキュール	48,095	-		324	47,765	2,422	
粉末酒・雑酒	0	-		-	0	5	
合計	647,605	X	70,751	X	639,424	43,421	

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
 2 ( ) 書はアルコール分20度分に換算した数量を示す。  
 3 ウイスキー及びブランデーはアルコール分40度に、原料用アルコール及びスピリッツはアルコール分100度にそれぞれ換算したものである。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
令 和 2 年 度	4,868	X	29,640	52,257	X	158,299	47	X	92,675	50,112	1,337	131,277	2	520,582
令 和 3 年 度	4,420	X	27,898	50,835	X	160,756	86	X	96,262	41,810	2,183	113,923	△ 10	498,454
令 和 4 年 度	5,377	X	26,967	49,387	X	198,218	91	X	99,439	36,565	38,109	130,779	1	585,391
令 和 5 年 度	5,846	X	26,790	44,126	12	250,511	84	X	150,505	18,959	32,548	98,641	X	629,285
令 和 6 年 度	5,407	X	X	45,000	12	283,741	102	X	197,353	42	32,612	47,765	0	639,424